
令和3年度 第10回重信川流域学識者会議 会議概要

日時：令和4年2月10日（木）13:30～15:00

場所：WEB会議

■議事概要

1. 河川整備計画の状況について

○事務局

- ・重信川水系河川整備計画の状況について説明を行った。（資料－1～3）

○岡村委員

- ・資料－1の2pに、堤防漏水対策の整備済み区間と今後実施する区間があるが、何年後の完了を予定しているのか。

○事務局

- ・現在、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として重点的に進めている堤防漏水対策工事により下流部を5年程度で実施したいと考えている。上流についてはその後の実施区間となる。

○岡村委員

- ・重信川は地下水利用の観点から矢板の施工ができないため、完全な堤防漏水対策となっていない。洪水が発生する度に堤防に水が浸透し、徐々に堤防が弱体化していく。また全川にわたり毎年1、2箇所程度の陥没が発生し、空洞化を起こし始めている箇所もある。
- ・堤防漏水対策を進めると同時に対策工を過信せず、丁寧なモニタリングを進めて欲しい。

○事務局

- ・対策を行えば万全というものではなく、経年的に機能が低下する懸念もあるため適切にモニタリングしたい。

○鈴木議長

- ・欠席の治田委員から意見を頂いている。
「水質保全・改善に関わることが記載されていないことが気になった。実施していることや、計画していることは無いか。また可能であれば環境教育を推進して頂けるとありがたい。」

○事務局

- ・水質は今回資料に入っていないが、石手川と小野川合流点に浄化施設を設置し水質改善を行っている。石手川の水質は徐々に改善されている状況である。
- ・水質面からの環境教育では、水生生物調査時に生物による水のきれいさ判定や、水質パックテストを行い子供への教育も行っている。

○石川委員

- ・2006年完成の松原泉は植生も安定しゲンジボタルも育つようになり良好な自然環境となった。多くの人々に親しまれていることはB/Cが高いことの根拠となる。広瀬霞も徐々に良くなっている。開発霞も昨年、自然再生事業が完成したが、キャンプやバーベキューの人

気スポットとなっているようである。

- ・自然再生箇所を利用するための駐車場が不足していると思われる。
- ・サイクリングオアシスがあって便利だが木陰がない。数本の木とベンチがあると大変ありがたい。

○事務局

- ・駐車場について、不足している状況であるが、例えば開発霞で大きなイベントを実施する時は、高水敷に整備したアスファルトの広場を臨時駐車場にすることも行っている。

○石川委員

- ・市街地を流れる石手川は人々の利用頻度が高い。石手川ダムまで、それが難しい場合は、せめて岩堰まで国で直轄管理し整備を行うと素晴らしい環境が創出されると思う。

○矢田部委員

- ・環境教育を組織的に行う方策を考えて頂きたい。
- ・防災教育に関しては、来年度から松山市内全中学一年生を対象にマイタイムライン作成講座を開く予定。また市民を対象に防災士によるマイタイムライン作成講座を行う。
- ・洪水の危険性と避難のためのマイタイムライン作成などについて協議していくので、国交省にも協力願いたい。

○羽鳥委員

- ・サイクリングロードの整備は良いと思うが、その場所へのアクセスが大事である。
- ・町から川がどう見えて、利用者がどう入っていくかを一緒に検討しないと川と町がつかない。重信工業団地周辺はアクセスしにくい印象を持っている。

○事務局

- ・ご指摘のとおり、川を利用しておらず、川を知らない人をどう呼び込むかが課題である。
- ・国交省が事業を行えるのは河川内だけであり、河川外では自治体や民間の力を借りながら利用推進を図りたい。
- ・整備を行う重信工業団地前の利活用は、東温市が積極的に検討を進めているところである。自転車だけでなく、車で来た方も含めて使いやすい場所となるように東温市と協議している。

○羽鳥委員

- ・自治体が積極的なのは好材料である。川と町を一体と捉え道路整備等を含めて実施できると更に良い。例えば、外環状道路高架下にサイクリングスポットや駐車場を整備すれば、アクセス性が向上するため、道路部門とも連携し進める方法も考えられる。

○鈴木議長

- ・維持管理について重信川の上流側で河床が低下し、下流側で上昇している。砂防事業の効果により土砂が減少したということか。

○事務局

- ・上流側は、過去に砂利採取があったが、現在はなくなっている。上流の山地部では直轄砂防事業を実施しているので、土砂流出の抑制効果もあると考えられる。

○三宅委員

- ・県内でマツカサガイが絶滅に瀕している。これを保全するため、自然再生事業実施箇所（松原泉、広瀬霞、開発霞）が避難場所の候補として考えられる。

・マツカサガイの保護のための放流など、相談があると思うので前向きに検討頂きたい。

○事務局

・気候変動を踏まえた治水計画の動向、流域治水対策について説明を行った。(資料-4, 5)

○森脇委員

・重信川でも霞堤締切計画の可否について検討が必要と思われる。現在どの程度まで計画が立てられているのか。

○事務局

・重信川の霞堤箇所は、紹介した先行事例と異なり宅地開発が進んでいる箇所も多い。遊水池としての効果量検討や浸水被害との関係も重要であり、慎重な議論が必要である。

○森脇委員

・霞堤は浸水の長期化もあるので、バランスをどう取るかだと思う。

・様々な知見を活かし、住民が納得する方法を見いだして、計画に盛り込んで頂きたい。

○松井委員

・緑地があることでの人々の健康面、福祉や医療に対する効果が便益として換算できれば重信川の新しい経済効果が分かると思うが計算できないか。

○事務局

・現在の事業評価における便益はアンケートを行い、支払い意思額により算出している。全国的なルールでの算出方法であり逸脱できないが、治水と同じく目に見えない便益があるので、検討手法の一つであると思われる。

○大森委員

・重信川の流量配分では河道の負担が大きく、土砂堆積も多いので掘削するしかないが、河床の隙間を好む生物もいるので、掘削する際は専門家と相談して実施して頂きたい。

○事務局

・相談しながら進めていきたい。

○鈴木議長

・重信川でも河川整備基本方針の変更を考えているか。またどの程度議論されているのか。

○事務局

・河川整備基本方針については直轄全河川が見直すこととなっている。重信川でも今後変更を行うことになる。

○鈴木議長

・議事は以上である。今後も整備計画に則り事業を推進して頂きたい。

以上